

うらやす 議会だより

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804

第1回定例会



▲第30回植木まつり(東小学校)

平成16年度一般会計予算

ほか33議案を可決

羽田空港再拡張問題に関し国に意見書を提出するとともに、特別委員会を設置

平成16年第1回定例会は、2月23日より3月22日まで開催されました。

この定例会では、市長から提出のあった当初予算8件、補正予算7件、条例の制定1件、条例の一部改正9件、契約の締結3件、人事案件3件、その他3件が審議され、全議案が可決されたほか、議員から提出された発議6件を採決し、うち5件が可決されました。

議決内容

●補正予算●

◎一般会計補正予算(第6号)
(全員賛成)

◎国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ三億八一二〇万円を減額し、予算の総額を四八九億一二三四万円とした。

◎國民健康保険特別会計補正予算(第4号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ四億六八四〇万円を減額し、予算の総額を四八九億一二三四万円とした。

◎公共下水道事業特別会計予算(第1号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ三億八二二〇万円を追加し、予算の総額を八五億一〇六〇万円とした。

◎学校給食センター特別会計補正予算(第2号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ三億七八六八万円を減額し、予算の総額を三一億八四五二万円とした。

◎老人保健特別会計補正予算(第2号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ三七〇六六万円を減額し、予算の総額を四八億三一四八万円とした。

◎墓地公園事業特別会計補正予算(第3号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ五五〇〇万円を減額し、予算の総額を四億六一五二万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算(第3号)(全員賛成)
歳入歳出それぞれ九三〇〇万円を追加し、予算の総額を二四億六一三二万円とした。

◎一般会計予算(賛成多数)
総額を五七八億六〇〇万円とした。

◎国民健康保険特別会計予算(賛成多数)
総額を一三億二四〇〇万円とした。

●平成16年度予算●

◎一般会計予算(賛成多数)
総額を五七八億六〇〇万円とした。

◎国民健康保険特別会計予算(賛成多数)
総額を一三億二四〇〇万円とした。

◎学校給食センター特別会計予算(賛成)
総額を五七八億六〇〇万円とした。

◎国民健康保険特別会計予算(賛成)
総額を一三億二四〇〇万円とした。

日 程 表												
月日	曜日	日 程										
月		開会・会期の決定、提案理由の説明										
2/23	月	会派代表による総括質疑、議案・請願・陳情各委員会付託、人事案件採決	2/23	月	日	火	水	木	金	土	日	月
		総額を三三億八六〇〇万円とした。										
		◎老人保健特別会計予算(賛成多数) 総額を四七億二九〇〇万円とした。										
		◎公共下水道事業特別会計予算(賛成) 総額を二七六〇万円とした。										
		◎交通災害共済事業特別会計予算(賛成) 総額を二七六〇万円とした。										
		◎火災予防条例(賛成) 消防長が指定する場所を有する防火対象物の喫煙所の設置等に改訂した。										
		◎自転車駐車場の整備及び自転車の放置防止に関する条例(賛成) 新たに市営駐車場を設置するため改訂した。										

市議会第2回定例会のお知らせ

市議会第2回定例会は6月3日(木)から開かれる予定です。会期や審議日程は、5月31日(月)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

国民健康保険の被保険者に係る所得割額の税率、被保険者均等割額及び世帯別平等割額並びに介護納付金課税被保険者に係る所得割額の税率及び被保険者均等割額を引き上げるとともに、国民健康保険税の減額の基準を改正した。

る」と聞いています。

また、バス交通について、市民から寄せられている主な声として、朝夕の通勤・通学時間帯の増便を希望で、特に雨天の日の増便を希望、バス路線の充実を希望する声など多く寄せられています。

二期埋立地域の企業庁開発負担金について

問 第二期埋立地の大規模開発に伴うインフラ整備は、昭和60年の協定書では、必要となる公益施設の整備は、土地の無償譲渡、整備は補助金を除き負担と明記されています。

しかし、企業庁は苦しい財政事情から協定の見直しを迫っています。市は協定どおりの扱いをするよう企業庁に申し入れているのかどうか伺います。

答 経営企画部長 本年1月8日

日の全員協議会で、市長と企業庁長との会談でこれまで小・中学校及び幼稚園、保育所用地が無償譲渡されることで協議が整った点を説明しました。

その後、県企業庁との協議で提

示されたのは、協定で位置づける公益施設用地で無償とした用地以外は時価の3分の1の有償で譲渡したいと申し入れがありました。市としましては今後の行財政運営に与える影響が大きいことから、その後の協議について相互の主張の違いからなかなか協議が行えないと考えていました。

健康診査の拡大について

問 胃がん検診はレントゲン間接撮影が一般的に実施されていますが、簡単な採血だけで済むペプシノゲン法を採用する自治体がふえています。本市の考え方をお示していただき、また子宮がん検診の対象年齢を現在の30歳以上から20歳以上へと引き下げるなどを検討すべきではないでしょうか、お答えください。

問 16年度の執行結果までとらえなくては把握できないことから、記載は難しいと考えています。

問 民団体ということでお話をございました。

保健福祉部長 胃がん検診

のペプシノゲン検査は、現在厚生労働省においてがん検診に関する検討会で子宮がん、乳がんを除くその他のがん検診についての有効性等平成16年度以降に評価・検討する予定と聞いています。

子宮がん検診の対象年齢引き下げについては、子宮がん検診の中でも効率性の評価と精度管理についてのがん検診に関する検討会の中で検討されているよう、子宮がん患者の低年齢化は近年の社会生活環境の変化に伴う性行為の低年齢化や性感染症の増加などが原因とされ、少子化対策にも意義があると言われていますが、本市としては胃がん検診と合わせて今後の国の動向を見て参りたいと考えています。

答 市長 新町地域は、当初3校分の用地を確保いただき、その後の住宅開発に合わせ、順次学校整備を行い、竣工後に市へ用地を無償譲渡されたところです。

答 経営企画部長 元町地域の取得は、基本的には浦安小学校、浦安中学校をベースに人口増加に対応する形で用地買収を行なが

ら分離、独立し、学校整備を行なってきました。中町地域の小学校・中学校用地は、大規模な住宅開発の進展に伴い、急増する児童・生徒に対応する学校用地の確保や将来の健全な財政運営の確保が大きな課題であつたことから、企業庁、都市基盤整備公団、株式会社ルランドから無償譲渡を受け確保してきたものです。

答 保健福祉部長 緊急保育5年計画は、今後の要保育児童の推計や施設の整備計画を取りまとめ、待機児童の解消を図るために作成したもので。

答 年計画は、今後の要保育児童の推計や施設の整備計画を取りまとめ、待機児童の解消を図るために作成したもので。

答 市長 年度はこの2001年12月にB滑走路平行案を決定し、これは法務局の跡地ですが、設置も

いたのか伺います。

市民がさまざまな意見を開陳しています。

合意ということは、まさに民主主義の発展のためにも大変よいことではありませんかと私は思っております。

また、トップダウンとは相反することも行っていますので、願望も行っていますが、意図していないところも行っていますが、意団の発展のためにも大変よいことではありませんかと私は思っています。

そこで、本市の特別養護老人ホームの現在の待機者はどのような状況等になつていて、市内、市外、さらに介護度別、またグループホーム等のそういう内容について伺います。

市民参加条例の上程あるいは今まで100人委員会、そういう意味でトップダウンとは相反することも行っていますが、意図していないところも行っていますが、意団の発展のためにも大変よいことではありませんかと私は思っています。

答 保健福祉部長 平成16年2月1日現在ですと、本市の別

別養護老人ホームにおける入所希望者数は315名です。

そのうち市民が310名、市外の方が5名なっています。内訳としては、在宅での入所を希望される方が179名、以下老人保健施設が52名、病院が50名、介護療養型医療施設が1名、他市の特別

養護老人ホーム入所者が7名、グループホームが9名、ケアハウスが7名、有料老人ホームが9名、身体障害者施設が1名となっています。

また、もともと人口8万人を想定した施設の狭隘化、バリアフリーや情報化への対応などさまざまな問題が生じています。

市民の安全・安心を守る危機管理司会として防災拠点として機能得るか非常に心もしない現状です。また、床ゆがみ等による腰痛、体調不良を訴える職員も出ていることなどから、労務安全管理上大きな問題があろうかと認識しています。こうした問題や課題をなるべく早期に解決していく必要があります。

ついて伺います。

答 保健福祉部長 平成16年2月1日現在ですと、本市の別

別養護老人ホームにおける入所希望者数は315名です。

そのうち市民が310名、市外の方

が5名なっています。内訳としては、在宅での入所を希望される方が179名、以下老人保健施設が52名、病院が50名、介護療養型医療施設が1名、他市の特別

養護老人ホーム入所者が7名、グループホームが9名、ケアハウスが7名、有料老人ホームが9名、身体障害者施設が1名となっています。

また、もともと人口8万人を想定した施設の狭隘化、バリアフリーや情報化への対応などさまざま

な問題が生じています。

市民の安全・安心を守る危機管理司会として防災拠点として機能得るか非常に心もしない現状です。また、床ゆがみ等による腰痛、体調不良を訴える職員も出していることなどから、労務安全管理上大きな問題があろうかと認識しています。こうした問題や課題をなるべく早期に解決していく必要があります。

ついて伺います。

答 保健福祉部長 平成16年2月1日現在ですと、本市の別

別養護老人ホームにおける入所希望者数は315名です。

そのうち市民が310名、市外の方

が5名なっています。内訳としては、在宅での入所を希望される方が179名、以下老人保健施設が52名、病院が50名、介護療養型医療施設が1名、他市の特別

養護老人ホーム入所者が7名、グループホームが9名、ケアハウスが7名、有料老人ホームが9名、身体障害者施設が1名となっています。

また、もともと人口8万人を想定した施設の狭隘化、バリアフリーや情報化への対応などさまざま

な問題が生じています。

市民の安全・安心を守る危機管理司会として防災拠点として機能得るか非常に心もしない現状です。また、床ゆがみ等による腰痛、体調不良を訴える職員も出していることなどから、労務安全管理上大きな問題があろうかと認識しています。こうした問題や課題をなるべく早期に解決していく必要があります。

ついて伺います。

答 保健福祉部長 平成16年2月1日現在ですと、本市の別

別養護老人ホームにおける入所希望者数は315名です。

そのうち市民が310名、市外の方

が5名なっています。内訳としては、在宅での入所を希望される方が179名、以下老人保健施設が52名、病院が50名、介護療養型医療施設が1名、他市の特別

養護老人ホーム入所者が7名、グループホームが9名、ケアハウスが7名、有料老人ホームが9名、身体障害者施設が1名となっています。

また、もともと人口8万人を想定した施設の狭隘化、バリアフリーや情報化への対応などさまざま

な問題が生じています。

市民の安全・安心を守る危機管理司会として防災拠点として機能得るか非常に心もしない現状です。また、床ゆがみ等による腰痛、体調不良を訴える職員も出していることなどから、労務安全管理上大きな問題があろうかと認識しています。こうした問題や課題をなるべく早期に解決していく必要があります。

ついて伺います。

答 保健福祉部長 平成16年2月1日現在ですと、本市の別

別養護老人ホームにおける入所希望者数は315名です。

そのうち市民が310名、市外の方

が5名なっています。内訳としては、在宅での入所を希望される方が179名、以下老人保健施設が52名、病院が50名、介護療養型医療施設が1名、他市の特別

養護老人ホーム入所者が7名、グループホームが9名、ケアハウスが7名、有料老人ホームが9名、身体障害者施設が1名となっています。

また、もともと人口8万人を想定した施設の狭隘化、バリアフリーや情報化への対応などさまざま

な問題が生じています。

会派代表 総括質疑

第1回定例会では、3月2日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁について掲載いたします。

清和会

一般会計補正予算の中で減債基金積立金について、積立ての理由を伺います。

答 平成7年度に一六億八〇〇〇万円、平成8年度に一八億五〇〇〇万円の借入れをし、減税補てん債の償還期限が平成16年度中に到来しますので、後年度の財政負担等を考慮して一括償還を行うため積み立てるものです。

問 一般会計予算で、三位一体の改革による本市への影響、税源移譲により増える金額、削減される国庫補助金の名称と金額を具体的に伺います。

答 国庫補助負担金の改革、税源移譲を含む税源配分の見直し、地方交付税改革により国の地方への関与を廃止・縮減し、地方分権を一層進めようというこの改革による当初予算への影響は、国庫補助負担金の改革により公立保育園にかかる保育所運営負担金として三億一七〇〇万円程度が、また介護保険特別会計で要介護認定事務費交付金として一二五〇万円程度がそれぞれ一般財源化されたため減額となっています。

また、税源移譲措置として所得譲与税が新設され、二億二二〇〇万円の歳入を見込んでいます。この他、地方交付税改革については、本市は昭和58年度より普通交付税の不交付団体となつており、平成16年度も不交付の見込みである。

平成16年度は最初の一歩、今まで手がつけられていなかつた改革にとにかく着手したわけで、残りの2年間でどういう改革をするか、今後注視していきたいと考えております。

政新クラブ

一般会計補正予算で、第2期埋立地関連負担金が一〇億円ほどの追加となっていますが、追加の積算根拠について、どのような内容かご説明いただきたいと思います。

答 この負担金は、新町地域の公益施設整備にかかる市の財政負担への配慮から千葉県企業庁や都市基盤整備公団より負担をいたしましたので、今回の積算根拠は、これまで企業庁との協議で、企業庁が市に用地を分譲し分譲収入を得た場合はこれを考慮した負担をいただきたいと要望してきたところで、その結果、今年度市が企業庁より斎場用地を約一〇億二三三二万円で取得したことから、その分譲収入一〇億円を上乗せしていただくことで協議が整つたことから増額補正するものです。

問 介護保険特別会計補正予算で介護認定調査経費は12月定例会で追加補正がなされていますが、今回の手数料追加と一緒に行わなかつたのかお尋ねします。

答 12月の補正では、申請者の入所している方の調査委託料の追加をお願いしました。

記 今回の補正は、申請された方の主治医が記載する主治医意見書の手数料の追加で、12月の補正の時点で追加の方の主治医意見書の内訳が十分把握できていない状況で、状況がほぼ明確になるこの時期に補正をお願いするものです。

問 一般会計予算の行政改革推進費、経営診断費について、説明では施設の管理運営業務委託の適正管理を図るため委託内容の分析を行なっていますが、事

業の目的、また経営診断の対象となる施設、管理運営業務の内容を伺います。また、地方自治法の改正で指定管理者制度が導入されましたが、この制度との関係性はあるのか伺います。

答 事業の目的は、特別養護老人ホーム等の収支が平成13年度及び14年度とも決算で約二億円の赤字となっている点について、本市監査委員からも、赤字の理由を分析し改善するよう求められています。したがって、本市の特別養護老人ホーム等は施設規模も大きいため、維持管理費等ではかなり経費がかかるものは見込んでいますが、管理運営を委託し

指定管理者制度との関係は、昨年地方自治法が改正され、公の施設の管理・運営業務の委託先に民間会社も可能となる、指定管理者制度も導入されていますが、今回

の経営診断費は特別養護老人ホームの委託業務について、適正に行われているかを調査・分析をするものではありません。

ている社会福祉法人聖隸福祉事業団の運営が適正に行われているかを把握するため、監査法人や経営コンサルタントなどの外部の専門家に調査・分析を委託するものであります。

しかかもこの法律は、リデュース、リユース、リサイクルという3Rの優先順位を明確にしたとされる循環型社会形成推進基本法の精神からも矛盾しており、これらを推進する様々な経済的手法や規制的手法(例えば、容器課徴金、デポジット制度、自動販売機規制など)を盛り込む視点で見直すことも不可欠です。

収集・分別・保管の費用を製品の価格に含めるという拡大生産者責任の徹底に基づいた、容器包装リサイクル法の改正を求めてます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」を提出します。

警察官の増員及び交番の増設を求める意見書

近年、犯罪の増加により全国的に治安が悪化する傾向にあり、市民生活を脅かす深刻かつ身近な社会問題となっています。

千葉県においては、人口1万人当たりの犯罪発生率が県内でも有数の高さとなっており、治安の悪化に対する市民の不安が広がっています。

こうした中、これまで市内には5つの交番が設置され、治安維持に当たつていただいており、また、市、警察、自治会をはじめとした関係機関等の連携のもと、住民相互の防犯意識の向上や住民による自衛パトロールも行われています。

しかしながら、新町地域をはじめ人口が増加していくなか、市民生活の安全を守り、抜本的な治安の改善を図るために、警察力の強化・充実が必要不可欠なものとなっています。

つきましては、こうした状況をご理解いただき、すべての市民が安心して暮らすことができるよう、警察力の強化、充実に向け、警察官の大幅な増員と新たな交番の早期増設について、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

「羽田空港再拡張問題に関する特別委員会」の設置について

本市議会は、羽田空港再拡張事業における新設予定の滑走路の供用開始によって、本市にもたらされる影響に関する事項の調査、検討を行うことを目的として、下記により特別委員会を設置する。

記 例会で追加補正がなされていますが、今回の手数料追加と一緒に行なわれなかつたのかお尋ねします。

答 12月の補正では、申請者の入所している方の調査委託料の追加をお願いしました。

記 今回の補正は、申請された方の主治医が記載する主治医意見書の手数料の追加で、12月の補正の時

1・名 称 羽田空港再拡張問題に関する特別委員会

2・付託事件 羽田空港再拡張事業の実施に伴う影響に関する調査検

3・委員定数 20人

4・期限 調査検討が終了するまで

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

一般廃棄物の約6割を占める容器包装のリサイクルを行なうため、1997年4月に容器包装リサイクル法が施行されました。

ところが、リサイクルされることが免罪符となり、使い捨て型ワンウェイ容器の大量生産・大量使用の構造は見直されず、排出抑制に結びついていないのが現状です。その一方で、地方自治体は、リサイクルコストの約7割を占める収集・分別・保管を義務づけられ、分別収集に積極的に取り組む地方自治体の財政を圧迫しています。

また、これらに要する費用が税金負担の構造では、生産者にもごみ減量を取り組むインセンティブが働きません。

羽田空港再拡張事業による口滑走路の位置及び飛行ルート案に対する意見書

羽田空港再拡張事業計画と内容は、浦安市民と浦安市議会にとって、まさに寝耳に水という計画である。この問題についてはすでに浦安市長より、浦安市住民に与える影響について、国が説明責任を果たすよう強く求めているところである。

しかしながら、市民に対する説明は何らされないままに、2月9日(第4回羽田空港再拡張事業に関する協議会)において、新滑走路の位置や飛行ルート案が国土交通省から提示され、その内容は、着陸便のほとんど

各常任委員会の審査から

第1回定例会で所管の委員会に付託された各議案並びに請願及び陳情は、3月4、5日建設経済常任委員会、8、9日総務常任委員会、10、11日教育民生常任委員会でそれぞれ審査されました。ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第一号 平成15年度一般会計
補正予算(第6号)

最終補正から決算までの間

今回の最終補正予算是、昨年12月あたりで3月末の状況を考慮し、担当課で予算の執行状況等を推測して計上したもので、そのまま決算という状況ではないものと認識しています。

現在の消防団員数と出動状況はどうなっているのか。

団員数は平成16年3月1日現在155名で、内訳は女性23名、男性132名です。

出動回数は平成14年度末で火災で5回、演習訓練で65回、特別警戒で8回、その他75回です。

議案第16号 市民参加推進条例の制定について

どういった政策、施策、事業が対象になるのか。

例えば、市民意見提出手続の対象となる事業では、現在考へているのは、本市の基本的な制度、また、市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える事項、義務を課し又は権利を制限するもの

建設経済常任委員会

議案第1号 平成15年度一般会計
補正予算(第6号)

駅前広場清掃で浦安駅だけ契約している理由について。

シルバー人材センターと随意契約している理由について。

駅前広場清掃で浦安駅だけ契約している理由について。

朝日工業社は低入札の調査基準価格をも下回り、市の予定価格から比べると格段の差で落札しましたが、果たしてできるのかどうか伺います。

この金額で大丈夫かということがですが、これらについて、低入札基準価格以下であるといたことでしたので、浦安市低入札価格調査委員会において十分審査させていただき、結果として妥当であろうかということで、こちらの会社を落札者と決定したところです。

管理組合に対する支援の充実を図ること。また区分所有者の立場に立ったマンション供給者や管理業者を育成するために、業者への指導と区分所有者への情報開示などをすすめる包括的制度をすすめること。

4・敷地内の道路、公園、廊下等の共用部分に関する、地域コミュニティとしての利用と負担をふまえ、当該部分に対する固定資産税等について住民負担が戸建てと比べ、不利にならない取り扱いを図ること。また第三者が利用できる公共性の高い共用部分については維持管理に対する助成の拡充を図ること。

5・マンション管理適正化法が施行され管理業者が登録制になつたが、戸建てとの公平性の見地から、自治体、電力会社、ガス会社など供給事業者が管理に責任を負うよう指導を強めること。

6・必要な修繕が適切かつ計画的に行えるように、マンションの実態に即した定期調査報告制度を創設すること。また大規模修繕、耐震改修、バリアフリー化に対する公的助成制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
以上、地方

